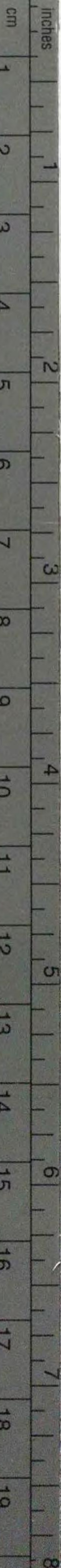


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue	Cyan	Green	Yellow	Red	Magenta	White	3/Color	Black
0	1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24	25	26

83

427

783-427



1200501603641

石山賢吉著
利益が多くて配當の少い獨逸の會社



ダイヤモンド社會長

石山賢吉著

利益が多くて 配當の少い獨逸の會社

- 一、決算報告に現れた事實
- 一、ナチス綱領實行の現れ
- 一、民業の特長を活かし會社に公的性格を與へる
巧妙な企業統制

刊社ドンモヤイダ

序 言

本年秋の初めに、伊太利使節の一行に加はつて行つた、私の友人が、歸來、私に、一葉の決算報告を見せた。

私は、それを一覽して、日本の決算報告とは、非常に形が變つて居るのに驚いた。

その會社は、ダイムラベンツといつて、内燃機を製作する會社であつたが、利潤が十八割もあつて配當を七分しかして居ないのである。私は、永年、日本の決算報告を見て居るが、曾つて一度も、斯うした形の決算報告を見た事が無い。獨逸には斯うした會社が澤山

あるのであるか。それとも、滅多にないのであるか。

私は、それを知りたくなつた。取敢えず、社にある資料を詮索して貰つた。

その結果、獨逸國民經濟雜誌といふのに、二三の決算報告が載つて居るのを發見した。

早速翻譯して貰つて見た。

矢張り、同じやうな形をして居る。そこで、益々決算報告を數多く見たくなつた。

野村合名の調査部から同雜誌の綴込みを貸して貰ひ、それに載つて居るのを片端から翻譯して貰つた。その結果、本年一月以來の綴込みから、四十九會社の決算報告を翻譯して貰ふ事が出来た。

それに就て研究を始めた。

會社は、被統制物であるから、決算報告の數字には、企業統制の實際が、繪に描いたやうに浮き出て居る。

私は、それを見て、獨逸の統制經濟は、今まで日本に説かれたものとは、大に違つて居る事を知つた。詰り、誤譯である。誤譯だから、日本に當て嵌らないのだ。

そこで、私は、獨逸の決算報告に對する感想を書いて、ダイヤモンド誌上に發表し、更に之を小冊子にした。

日本は、今、經濟の再編成をして居る。本書がその點に幾分なりとも参考になれば幸ひである。

石山賢吉著



利益が多くて配當の少い獨逸の會社

生々堂擴充研究會 寄贈本



783
427

多い利潤に少い配當

私は最近獨逸の株式會社の決算報告を集めた。そうしたら、一九三九年度の決算報告が五十會社集つた。

それを見て私は利潤が多いのに驚いた。そして又配當が少いのに驚いた。

日本の會社の利潤は大體二割五分前後である。多數の平均となれば、今少し下るであらう。二割前後と想像される。軍部の利潤統制に従ふと、一割五分前後になる會社が多い。

然るに、獨逸の會社は夥しい利潤である。

五十會社の利潤左の如し。

資	本	金	一、九四〇、四七〇、七三三	馬克
利	潤	一、一八七、四八三、八六三		
利	潤	率	六一・二	%

即ち六割一分の利潤である。

處が、株主配當はその一割にも當つて居ない。

利	潤	一、一八七、四八三、八六三
株	主	配	當
金	一三一、八六五、八六〇	
割	合	一一・一
			%

(備考) 右表の株主配當金は私の推算である。

獨逸の決算報告は、日本のやうに株主配當金を明記しない。欄外へ配當率を書いてあるだけである。それも全部ではない。五十會社の内二十七會社に過ぎない。

利益金は、損益計算の中に書いてある。そして、それは、日本の純益金より狭義なものである。收支差引残(利潤)から償却、税金、公課、職能代表給附金、福利施設、株主積立金、恩給基金、扶助基金等、一切を引去り、最後の差引残を利益金とするものである。その利益金から株主配當金が支出されるのであるが、それでも、その全部を配當するのではない。二十七會社の平均は九八%であつた。私はこの率を用ゐて配當金を推算したのである。

右の如く株主配當金は利潤の一一%にしか當つて居ない。資本金に對する割合は六分八厘に過ぎないのである。

斯ういふ風に獨逸の會社は利潤が多くて配當が少い。

日本の會社とは著しい相違である。

會社事業は統制經濟の目的物である。従つて決算報告の數字は統制經濟政

策に依つて左右される。決算報告の相違は、彼我統制經濟の相違を意味するものであるから、私は其相違に就て色々研究して見た。その結果、獨逸の企業統制に學ぶべき多くのものが存在して居る事を知つた。以下其次第を記述して大方の参考に供する。

業種と利潤

私は第一に利潤が何故に多いかを研究した。

それに就て、第一に思ひ浮んだのは、利潤と業種の關係である。業種に依つて利潤が相違する事がないかであつた。

私は、五十會社の中から利潤の多いのを選抜して見た。左の如し。

▲利潤の多い會社

	利潤率 %
ダイヤモンド	一八五・九
コンチネンタルゴム製造	一一六・四
中部獨逸製鋼	一三七・四
光器及電動機製造	二〇八・三
フランツ・キユットネル人絹製造	二三七・九
ベルクマン電気工業	一〇一・六
獨逸聯合金屬工業	一三七・六
リンデ式製氷機	一二三・九
デュレン金屬工業	二九七・一
ホワフテューフ地上及地下工事	三七〇・三

ユリウスベルガー地下工事	一〇二・四
フリーゴロ織物	五六三・二
レッヘリングブーデルス鋼鐵	二二八・八
上シレジア合同冶金工業	一〇六・八
平均	一六一・五

六

(備考) 外に、利潤率が十割以上である麥酒會社が三會社あるが、それは麥酒税を控除しない利潤率であるから除外した。

この表は、利潤が十割以上あるものを書き抜いたのである。會社の數は十四會社になつた。總數の三割弱に當る。
筆頭第一は、フリーゴロといふ織物會社の五十六割である。
次ぎはホワフテイーフ地上及地下工事といふ土木請負會社の三十七割。

その次ぎは、デュレン金屬工業の二十九割、フランツ・キユツトネル人絹製造會社の二十三割である。そして、その平均は十六割になるのである。その種類は種々雑多であつて特に事業に依つて……といふ特長は見受けられない。
反對に利潤の少い會社も書き抜いて見た。左の如し。

▲利潤の少い會社

北 獨 製 氷	三三・二	利潤率
電氣會社(フランクフルト・アム・マイン)	一五・二	%
毛糸紡績ステエール商會	三五・八	
ベルモース洋灰工業	二八・八	

七

伯 林 運 輸	一〇・二
ライン 鐵 鋼 製 造	二七・四
獨逸 鉄 鐵 販 賣 業	二八・七
シユールベルトザルツ機械	三七・四
アシヤフエングパルプ	三六・六
ファイチアーマグネサイト工業	二六・七
機械製造及鐵道用品	三五・七
伯 林 加 里 工 業	三六・四
平 均	二七・五

この表は、利潤率が四割以下であるものを書き抜いたのである。 會社數は十二會社、十割以上より二會社少い。

十二會社の内、利潤が最も少いのは伯林運輸會社である。これは一割しかない。

その次ぎはフランクフルト・アム・マインといふ電氣會社の一割五分、その他は漸次利潤が向上してその平均は二割七分となる。日本ならば利潤が多い方である。

業種は機械製作もあり、鋼鐵業もあり、肥料業もあつて、これにも業種別に依る特長を見受けられない。

尙ほ、平和産業の色彩が濃厚である纖維工業會社も書き抜いて見た。左の如し。

▲纖維工業會社の利潤

	利潤率 %
フリーゴー織物	五六三・二
毛糸紡績ステエル商會	三五・八
南獨逸ステーブル・ファイバー	六四・七
ブレイメル羊毛工業	四〇・四
フランツ・キユットネル人絹製造	二三七・九
フェズラワール毛絲工場	四五・四
J・P・ベンベルグ	四二・五
平均	九〇・八

この表に見る如く、纖維工業會社の平均利潤率は九割である。五十會社の

平均率よりも三割高い。その中には最高利潤率のフリーゴー織物會社がある
それから利潤が第四位の人絹會社もこの中にある。

纖維工業會社だつて利潤の少ないものではない。
利潤の多い少いは、事業の種類に因らない事が明かである。會社固有の事
情に因るものである。

利潤の多い三原因

そこで、業種は別にし、それ以外に利潤の多い原因を考へて見た。そうし
たら、次ぎの三點が想像された。

(一) 生産能率がよい事

- (一) 原料の完全利用
- (二) 物價決定に相當の利潤が見てある事である。

以下順次想像の根據を書く。

利潤と能率

先づ第一に生産能率の點を書く。
 獨逸の株式會社は、以前から利潤が多いのであるか、それとも漸次高まつたものであるか。
 私の手許には、それを明かにする決算報告がないが、野村合名會社の調査

部から發行された「内外經濟概観」の昭和十五年八月號に、「獨逸に於ける會社収益の推移」といふのが掲載してある。これは翻譯である。米國經濟學四季誌に載つて居たものを翻譯したのである。
 これを読むと、その利潤は以前から豊富であつたのでなくて、漸次高まつたものである事がわかる。左の如し。

▲會社収益の推移

	全事業平均	法人税引當金控除
	%	%
一九二六年	五・一七	四・一三
一九二七年	六・八一	五・四五
一九二八年	六・一八	四・九四
一九二九年	四・五三	三・六二
		一三

一九三〇年	二・七七	二・二三
一九三一年	(-) 一〇・五九	(-) 一〇・六〇
一九三二年	(-) 三・六五	(-) 三・六六
一九三三年	七四	五九
一九三四年	三・五二	二・八二
一九三五年	四・三二	三・三八
一九三六年	五・三〇	三・九七
一九三七年	六・一六	四・三一
一九三八年	五・六六	三・六八

(備考) 獨逸統計局四半期報及獨逸國年鑑より作成。

この數字は會社の決算報告から集計したものではない。獨逸統計局四半期報及獨逸國年鑑に掲載してある數字に基き、記者の作成したものである。

作成の方法は、業種別の純収益を自己資本で割り、その率を求めたものであるといふ。私がやつた利潤の算出法とは違ふ。だから、比較對照の資料にはならない。だが、獨逸に於ける株式會社の推移は、それに依つて、その大勢を知る事が出来る。

獨逸の株式會社は一九三一年に非常な苦境に陥つた。この統計に依ると同年度はマイナス計算になつて居る。即ち全體の集計は赤字になつて居るのである。それが、その翌々年の一九三三年から建直り、近年に至つて以前に復活した事を示して居る。獨逸は一時失業者が六百餘萬人に上つた。之に家族を加へると、獨逸全國

民の半分が失業者になつたと云はれたのであつた。それは、一九三三年である。

一六

前表ではこの年から會社の成績が建直つて居るが、前二年の赤字成績がこの年に失業者を多くしたものであらう。

丁度この年に獨逸の政權はナチスに歸屬した。すると、ヒットラーは失業者の救済と産業の恢復に大努力をした。

その結果、三、四年の間に忽ち生産材の産量が二倍になつたといふ事であるから、一九三三年以後各社の生産が増加した事は明かである。

會社が不況に陥つた後ちに生産が増加すると利潤が著しく高まる。それは不況の場合に經費を切り詰めるからである。

この事は、日本も経験して居る。濱口内閣の緊縮政策後に爲替を引下げて内地生産の増加を圖つた。そうしたら、會社の利潤は著しく高まつた。彼れ是れ綜合して、私は利潤豊富の一因を、能率増進の結果と想像するのである。

物の完全利用

次ぎは、原料の完全利用である。獨逸は物を粗末にしない國であるといふ事がかねてから聞いて居る。従つて、我々は時々その實例を目撃する。前回の歐洲戦争に獨逸兵の捕虜が日本へ來た。それへ時々牛肉の御馳走をした。

一七

すると、獨逸兵はその好遇を喜ぶと同時に、次ぎの如き申出をした。

「どうせくださる牛肉ならば、肉にしない前に、牛一疋、丸ごと頂戴したいものだ。」と。

いふがまゝに牛一疋丸ごとやつた。

そしたら、彼等はその牛を屠殺して、單にその肉を食ふだけでなく、骨から皮から「はらわた」まで全部利用した。之を見て、日本人は物資利用の念が發達して居るのに驚いた。

又、斯ういふ實例もある。

先年王子製紙會社は、獨逸の製紙技師を招聘して工場を視て貰つた。それは勿論工場改善の爲めであつた。

それまでに、王子製紙は米國系の製紙技師を屢々招聘した。そして、その指導に依つて工場を改善した。

そこで、今度は手を變へて獨逸の技師を招聘したのであつた。そうしたら果して指導の要點が違つて居た。

米國系の技師は、能率の點のみ矢釜しくいつた。

處が、獨逸の技師は物の使用量を矢釜しくいふのであつた。

原料の節約は勿論蒸氣の末まで矢釜しくいふ。

「この機械を動かすには、五十封度の壓力があれば充分である。然るに、八十封度使つて居る。三十封度は無駄だ」といふのであつた。

王子製紙は物の利用に就て教へられる處が多かつた。

この技師に對して一日百圓の報酬が支拂はれた。彼は本國を出發した其の日からそれだけの報酬を得たのであつた。

彼の懷は大ぶ温くなつた。

それでも彼は歸りに土産を一品も買はなかつた。

當時獨逸は戦債の重壓に苦んで居た。その爲めもあらうが、兎に角不用の物を買はない。その代り、買ふ時は價格を構はず最も良い物を買ふ。

彼等は物の完全利用を心掛けると同時に、物の完全消費を心掛けて居るのである。

彼等は、價格だけから物の安い高いを定めない。使用度数から定める。そ

こで、物を買ふ場合は價が高くてもよいのを買ふのである。

日本のスフ製品などは、使用度数から打算すれば、世界一高價の織物である。斯うした商品は獨逸には存在を許されまい。

考ふべき事である。

又、鮎川義介氏が獨逸を視察して歸つて、斯ういふ話をしたのを、私は間接に聞いた。

獨逸は、古い工場は何處までも修繕して使ふ。そして、その舊式な處は人の熟練に依つて補ふ。だが、新しい工場は思ひ切つて能率的にする。その點は米國と少しも變りがない、と。

詰り、獨逸は國情に適した經營の仕方をして居る譯である。

物資不足の國であるから、何處までも物の利用を完全にする。是が獨逸の國是である。

米國は物資豊富の國であるから、能率に重きを置いて原料を粗末にする。

この事は自動車のガソリン消費量に最もよく現はれて居る。

米國製の自動車は一般にガソリンの消費量が多い。之に反して歐洲製の自動車は一般にガソリンの消費量が少い。中にも、獨逸の自動車はこの點に最も深い注意を拂つてある。

獨逸の自動車は米國の自動車よりガソリンが半分しか要らない。その代り形も少々小さいが、實用能力は變らない。

日本はガソリンが少い國であるにも拘らず米國の自動車を輸入して居る。

これは、自由通商を基礎にした價格經濟の誤りである。その祟りが今日現れて居る。今日はガソリン不足から自動車の使用を極端に制限して居る。

若し日本がこれまでに歐洲製の自動車を輸入して居れば、同じガソリンの分量で二倍の自動車を動かせるのである。そして、それだけ自動車制限の不便を緩和し得るのである。

安全剃刀の刃でも獨逸の刃は薄い。三枚と二枚である。切れ味は獨逸の方がよい。

以上の諸點から綜合して、獨逸の會社は原料の完全利用を心掛けて居るものと想はれる。そして、それが利潤の多い一因になつて居るものと想像されるのである。

利潤と物價

二四

次ぎは、物價の決定と利潤の關係である。

獨逸の會社に利潤が多いのは、物價引上げの結果とは見られない。獨逸の物價は一九三三年以後騰貴はして居るが、餘り著しいものではない。左の如し。

獨逸卸賣物價指數

一九三二年	九六・五
一九三三年	九三・三
一九三四年	九八・四
一九三五年	一〇一・八

一九三六年	一〇四・一
一九三七年	一〇五・九
一九三八年	一〇五・八
一九三九年	一〇六・八
一九四〇年九月	一一〇・五

獨逸の物價騰貴は、右表の如く緩慢である。だから、物價引上げの爲めに利潤が著しく増加したものと見られない。

獨逸は物價決定の際に相當の利潤を見てやつて居るものではなからうか。この推測の資料になし得る決算報告が一つある。それは南獨ステール・ファイバー會社の決算である。

二五

同會社の利潤とその處分左の如し

二六

資本金	六、五〇〇、〇〇〇 ^{馬克}
收支差引残	四、二〇五、六七二
利潤率	六四%七
内	
公課	一八一、七六六
償却	三、六六〇、八六一
職能代表給附金	五、八九二
小計	三、八四八、五一九
差引利益金	三五七、〇五三
利率	五四%五

右の如くこの會社は税金を納めて居ない。決算の集つた五十會社の内、税金を納めてないのはこの會社一つである。

この會社は何故に税金を納めてないか。

それは、會社が新しい爲めではないか。會社が新しい爲めに税金を免除されて居るのではないか。

この會社は利益金が少い。利益金は資本金に對して五分五厘にしか當つて居ない。配當は五分位であらう。制限率の六分に達して居ない。一人前の配當が出来ない會社である。

それであつて、利潤が相當にあるのだ。利潤は六割五分である。利潤が斯様に多いのは、この會社の素質が良い爲めでもあらうが、製品價

二七

格に相當の利潤が織り込まれて居る爲めも相當にあるものと想像されるのである。

物價に相當の利潤が織込まれるものと想像される資料が今一つある。それは資源會社の利潤が豊富である事である。

五十會社の中から資源會社と推測されるものを選抜すると八會社ある。その利潤率を計算すると次ぎの如くなる。

資源會社の利潤

中部獨逸製鋼	一三七・四	利潤率
水銀採掘	七三・〇	

ローデルグルーベ褐炭及煉炭	五〇・七
ズデーデン鑛業	三六・二
リーベック採鑛冶金	八〇・二
ライン鋼鐵製造	二七・四
ターレ製鐵工業	五三・六
上シレジア合同冶金工業	一〇六・八
平均	五四・〇

右に掲げた八會社の平均利潤率は五四%である。總平均の六七%より一三%少いが、それは、その中に資本金が大きくて利潤が少い會社が一つある爲である。それを除くと、その平均率は七一%となり、總平均率より少し高くなる。

資本金が大きくて利潤が少い会社といふのはライン鋼鐵製造会社である。この会社は、資本金一億五千萬馬克、一九三九年度の利潤四千百十四萬五千二十九馬克、その利潤率は右表の如く二七%である。

この会社は何故に利潤が少いか。只一年の決算を見たゞけではわからないが、会社の創立が比較的新しい爲めではなからうか。

獨逸の会社は大概資本金が小さい。五、六百萬馬克乃至二、三千萬馬克のものが多い。一億馬克以上のものは五十会社の中に二会社しかない。I・G染料工業会社とこの会社だけである。

I・Gは著名な会社であるだけに流石に資本金が大きい。九億七百八十餘萬馬克である。これに次いで資本金の大きいのは此のライン製鋼である。

その他の四十八会社は全部一億馬克以下である。

I・Gは利潤が稍少い方である。それでも一九三九年度の利潤は四億四千四百五十九萬馬克で、資本金に對する割合は四割九分である。

ライン製鋼の利潤はその五割五分にしか當らない。資本金が大きくて利潤の少い點から推して、新しい会社と想像されるのである。假にこの推測が當らないとしても、此会社の利潤率が少いのは、この会社特有の事情に因る事明かである。その證據に、他の資源会社の利潤率は皆な多い。中部獨逸製鋼の如きは十二割七分である。上シレジア合同冶金工業も十割を超えて居る。だから、獨逸の資源会社は國家の政策に依つて特に利潤を少くされて居るものとは見られない。

日本は資源會社の利潤を矢筈しくいふ。資源會社の製品は物價の基礎になるものだといふので、一昨年石炭價格の強制値下げを行つた位である。獨逸の經濟政策は、その製品が基礎資材になるものであつても、危険の多い鑛業のやうなものに對しては、相當の利潤をやる方針ではなからうか。若しこの推測が間違つて居なければ、獨逸は「高原料必ずしも高コストならず」といふ考へ方をして居るものである。

理研は「高賃銀、低コスト」といふ事を標榜して居る。この標榜は一般の通念とは逆である。一般は、低コストは低賃銀でなければならぬものと考へて居る。理研がそれと逆の考へ方をして居るのは、科學主義經營法に自信があるからであらう。

理研は人力を尊び、それを出来るだけ有効に使用する事を心掛けて居る。だから、高い賃銀を支拂つても引合ふのである。

理研が女工に支拂ふ賃銀は世間の標準より高い上、交通費、被服費、その他種々な手当を支給するので、女工一人當りの人件費は一日二圓近くになる。然もそれは都會でなくて地方である。他の會社の男工に等しい待遇をして居るのである。

獨逸はこれと同じ理念を原料にも持つて居るのであるまいか。即ち「高原料必ずしも高コストならず」といふ理念である。

安い原料を使用しても無駄にする分量が多ければ、生産原價は高くなる。之に反し、高い原料を使用しても無駄にする分量が少ければ生産原價は安

くなる。

例へば、茲に一吨の鐵がある。それから一箇の製品しか作らないものを無駄を省いて二箇の製品にすれば、原料の價格が五割高であつても生産原價は二割五分安くなる。

原料が製品になれば其分量は著しく削減されるものであるから、無駄に注意すると否とは、製品の出來高に大きな差異を生ぜしめるものである。

例へば、機械の部品にボール・ベアリングといふのがある。これは輪の中へ玉を嵌め込んだもので、シャフトの軸受けに用ゐるものである。

このボール・ベアリングの輪は、普通鐵の丸棒を輪切りにして、その中を繰り抜いて作る。そうすると、繰り抜かれたものが全部屑鐵になる。

これは、原料の無駄の多い製作方法である。

そこで、丸棒を輪切りにせず、鋼管を輪切りにする方法が考案された。

斯うすると、中を繰り抜く必要がなくなる。そして、それだけ原料が無駄にならない。同じ分量の原料で一箇出來るリングが二箇出來るのである。

日本はボール・ベアリングの製作が幼稚だから、繰り抜式を用ゐて居る。獨逸は恐らく鋼管式を用ゐて居るであらう。

斯うした例は腐るほどある。

従つて、「高原料、高コスト」と断定するのは誤りである。使用分量の方が生産原價により大きな關係を持つ。原料を値切り倒して安く買入れる事よりも、使用分量に注意する事が肝腎である。自由經濟時代が去つて自給自

足經濟となつては、特にその點の注意が大切である。自國の力は自國の有する資源に因るものであるから、物資の使用に氣を付けなければならぬ。獨逸はこの點を強く自覺して居るものと想像される。従つて、物價は餘り値切らないのではないか。

物價を値切る事よりも、完全利用、完全生産、完全消費といふ事に重點を置いて居るのではないか。

どうも、日本の物價政策は、穿き違ひの點があるやうに思はれる。低物價政策がその度を超えて居る。

低物價政策は、惡循環を限度とすべきものであると思考する。

物價騰貴の惡循環は、經濟界を攪亂するものであるから、それは元より不

可である。

だが、物價を極度に押へた爲めに、生産が萎縮しては其影響はより大なるものではないか。

そこで、物價政策は、物價騰貴の惡循環を押へるべきものではあるが、それは全體的の事で、部分的には引上げを認め、充分増産がやれるやうにしてやるべきものであると考へる。

従つて、物價政策は單に物價を上下するだけでは足りない。それと同時に物の完全利用を促し、會社の配當を制限すべきものである。端的に云へば生産増加の爲めに部分的に物價を引上げてやる代りに、それから弊害が起らないやうに副作用の防止策を講ずべきものである。日本の物價政策は、

少しもこの點に留意して居ない。只物價のみ上下させて居る。だから、その弊害が極端に現れて、産業は一般に萎縮し、憂ふべき現象が起らうとして居る。

政府はこの際速に物價政策を改む可きである。そして、何よりも先きに鑛産物の價格引き上げを行ふ可きである。

米國が日本に對して經濟封鎖を實行し始めた今日、鑛産物の産量が減退しては一大事ではないか。

勿論、價格引上げだけでは増産にならない。採掘や運搬に必要な資材と勞力が之に伴はなければならぬ。

だが、何よりも價格の引上げが優先的に必要である。

價格が低いと赤字成績になつて、會社の基礎が動搖するから、經營者の意氣が沮喪する。そして、それが何よりも有力に増産を妨げる。

元來、鑛山業は非常な勇氣を必要とするものである。何時鑛脈が盡きるかわからない。何時變災が起るかわからない。企業者は常にそれを克服して進む勇氣がなければならぬ。

その勇氣を起させる源泉は大幅の利潤である。

利潤が豊富であれば、鑛脈の盡きた場合の用意に、充分新しい探鑛が出来るし、又變災の起つた場合、充分の處置も出來、變災の起らない用意も出来る。今日のやうなケチな補助金や利潤のない公定物價では、義理一片の仕事は出来るが、思ひ切つて増産に進む勇氣が出ない。

惡物價政策である。

獨逸はそれを考へて當業者に相當の利潤をやり、そして他面に物の完全利用を奨励すると同時に配當を制限し、それより起る弊害を防止して居る。誠に賢明な遣り方である。

利潤の處分

斯様に獨逸の會社は利潤が多い。さて、その多い利潤は如何に處分されて居るものであるか。これが最も興味ある問題である。五十會社の利潤處分左の如し。

	金額 千馬克	百分比
總利潤	一、一八七、四八三	一〇〇・〇
內		
税金	四九七、九八〇	四一・九
公課	一〇二、五八三	八・四
福利施設	一四、一三五	一・二
償却	三九二、三二四	三三・〇
職能代表給付金	七、一一八	〇・六
積立金繰入額	二八、三四九	二・四
恩給基金繰入額	六、一〇〇	〇・五
扶助基金繰入額	二、七三三	〇・二
使用人分配金	一、四六二	〇・一

車庫更新資金繰入	一六〇	〇・〇
計	一、〇五二、九二六	八八・七
差引利益金	一三四、五五六	一一・三
内			
株主配當金	一三一、八六五	一一・一

四二

この處分に四大特長がある。

- (一) 税金が非常に多い事
- (二) 公課が相當にある事
- (三) 償却が非常に多い事
- (四) 利潤が多い割合に株主配當が甚だ少い事

之に依つて、獨逸の方針が窺はれる。獨逸の企業統制は、會社にウンと儲けさせる。

だが、配當はさせない。税金をウンと納めさせる。償却もウンとさせる。公課も相當に負擔させる。——といふ方針である事がわかるのである。以下之に對する私の感想を書く。

納税に對する感想

第一は税金である。

獨逸の會社は非常に澤山の税金を納めて居る。昨年度の決算に於ては、利潤の四割二分を税金に納めて居る事前表の通りである。之を資本金に對照すると次ぎの如き率になる。

資 本 金一、九四〇、四七〇	千馬克
納 税 額四九七、九八〇	
同 上 割 合二五%七	

即ち、資本金の二五%に相當する。これだけの利潤を納税して居るのである。

獨逸の會社の納める税は法人税と財産税である。會社に依つて消費税を納めて居るのもある。だが、それは稀である。五十會社の中に麥酒會社が三

會社あるが、それだけのやうである。

右の税金は大部分法人税と財産税である。その中にも法人税の方が多い。法人税は収益に課する。償却を引去つた後ちの収益に課するのである。税率は百分の四十である。財産税はその名の如く財産に課する。税率は千分の五である。

法人税は屢々引上が行はれた。それ以前に二〇%であつたのを、一九三六年に二五%に、その翌三七年に三〇%に、又その翌三八年に三五%に引上げ、昨年更に四〇%に引上げたのである。一九二六年以後毎年引上げを行ひ、遂に四〇%の高率に達せしめたものである。

會社は斯かる高率の収益税を負擔しても、綽々として餘裕のある事決算報告の示す通りである。

會社に利潤が多くなれば、當然考へられるのは製品價格の引下げである。處が、獨逸は製品價格の引下げをやらせないで、納税額を増すやうにして居る。従つて、その税は消費税の色彩を帯びて居る。そして、會社は一種の徴税機關に使はれて居る。

私はそれを面白く感ずる。

會社に税の取立をやらせれば、それだけ政府の手が省ける。そして、この種の税だと納める方にも苦痛がない。一舉兩得である。税は納税者に苦痛のないものほどよい。

この點から見れば、源泉課税は綜合課税に優つてゐる。

源泉課税は先取になる。綜合課税は後取になる。納税額は同じであつても先取と後取とでは納税者の感情が違ふ。収入を天引される税は、たいして苦痛を感じないが、一旦懐に入れた収入を又吐出すとなると、甚しく苦痛を感ずる。

それは、一旦懐に入れた収入は愛着を感ずるからである。又その収入を使つて了つて、納税に困る事もあるからである。

だから、納税者は天引課税を喜ぶ。

國家も、出来る事ならば成る可く納税者が喜ぶ税の取立て方にすべきである。そこで、私は綜合課税を廢してはどうかと考へる。

既に會社の重役賞與は制限された。今後株主配當は更に制限の度が強められるに相違ない。

そうすれば、綜合課税の必要はその度が弱くなる。

そこで、いつそ、それを廢止したら……と考へるのである。

それといふのは、綜合課税は他方に徵税が甚だ面倒といふ事があるからである。

國民全般の所得を一々調査して、それに課税するのだから、その手数は大變なものである。之を廢止すれば、政府の手数が省ける事は一ト通りでない。經費と収入とを併せ考へれば、引合はない部分の多い税である。この點からも、私はこの税の廢止を思ふのである。

勿論、綜合課税を廢止するならば、それより生ずる弊害を防止する策を講じなければならぬ。

抑々綜合課税を設けた趣旨は、次ぎの二點からであらう。

(一) 所得の不公平を是正する事

(二) 個人の濫費を防ぐ事

第一の點は、既に重役賞與の制限が行はれ、今後更に株式配當制限が強化されるれば、その必要はなくなる。

第二の弊害を防止する爲めには、所得の用途に對して課税する方法を執れば、それで目的が達せられるではないか。

個人がその所得で公債を購入したり、國家的事業に投資したりするのは、善良の使用であるから、それに課税する必要はない。之に反し、必要以上の家屋を建てたり、贅澤品を購入したり、若くは家庭の使用人を多くしたりするのは、不善良の使用であるから、それに重税を課すべきである。斯くして、弊害防止の補強工作をすれば、綜合課税を廢しても差支ないやうに思はれる。

獨逸は綜合課税を實行して居るが、今後之を廢止しないか。

昨年會社の超過利得税を設定したが、査定の基準不明確といふ理由で、僅か一年で廢止した。

斯うした獨逸だから、綜合課税も「煩瑣に堪へず」といふやうな理由で、廢

止しないとも限らないではないか。

それは、兎に角としても、獨逸の税制は日本のやうな個人所得綜合課税中心主義ではない。それよりも寧ろ他の方に力を入れて居る。

一昨年度(一九二八年四月より二九年三月に至る)の租税收入左の如し。

(A)所得、財産課税及流通課税

(一) 賃 銀 税	二、〇九〇・七	<small>百萬馬克</small>
(二) 資本收益税	九五・九	
(三) 一般所得税	三、一六五・一	
計(個人)	五、三五一・八	
(四) 法人税	二、四〇七・八	
(五) 財産税	三九〇・六	
	五一	



783
427

(六) 資金調達課金 一四四・五
 (七) 相續税 一〇四・二
 (八) 賣上税 三、三五六・九
 (九) 不動産所得税 一〇五・七
 (一〇) 資本流通税
 a 會社税 (拂込及出資に課税) 四〇・六
 b 有價證券税 二・四
 c 取引所得税 一四・七
 小計 五七・八
 (一一) 證書印紙税 五五・九
 (一二) 自動車税 一四〇・七
 (一三) 保険税 (保険料の支拂に) 七三・三

(一四) 競馬税及富籤税 七五・五
 (一五) 手形税 七〇・一
 (一六) 運輸税 三四二・九
 (一七) 国外逃避税 三四二・六
 (一八) その他 七三・七
 合計 一三、〇五三・九

(B) 消費課税

(一) 煙草税 一、〇〇二・六
 (二) 砂糖税 三六八・一
 (三) 鹽税 五九・九
 (四) 麥酒税 四一・七
 (五) 酒精專賣益金 三一八・九
 五三

783
427

(六) 醋 酸 税	二・六
(七) 燐寸其他發火器税及專賣益金	二〇・九
(八) 點 燈 具 税	一五・四
(九) 骨 牌 税	二・一
(一〇) 礦 油 税	一〇七・一
(一一) 脂 肪 税	三〇二・一
(一二) 屠 畜 税	二〇一・八
(一三) 統 計 税	五・一
合 計	二、八一八・八
(C) 關 税	一、八一七・八
總 計	一七、六九〇・五

五四

即ち一昨年度の租税収入は百七十億馬克であつた。その内、最も金額の多いのは賣上税、次ぎは個人の一般所得税、次ぎは消費税、法人税、賃銀税である。この五税は獨逸租税収入の根幹をなすもので、その合計は總額の八割に相當する。

この内、その徵税が「後取」となるものは個人の一般所得税だけで、他は「先取」である。

賣上税と賃銀税が多額であつて相續税の少いのは注意すべき現象である。獨逸の相續税率は低くない。最低二%最高六〇%である。これだけの高率であつて、相續税収入が比較的少いのは、獨逸には卓越した財産家が居ない爲めである。

五五

財産家が居なければ、所得税中心主義では、國家の財政が成立たない。そこで、賃銀税や賣上税が生れたのである。この傾向からしても、綜合課税は聽て廢止さるべき運命にあるものと見られるのである。

償却に對する感想

次ぎは償却金である。

前にも一言した如く、獨逸の會社は償却金が多いのに驚く。

昨年度の五十會社の償却金は總利潤の三三%に當る事前表の通りである。之を資本金に對照すると次の如くなる。

資 本 金	一、九四〇、四七〇	千馬克
償 却 金	三九二、三一四	
同 上 割 合	二〇%二	

即ち資本金の二割に相當するのである。

更に之を固定資産に對照したならば、どうなるかといふに、その割合左の如し。

年度初固定資産	一、四三〇、五四三	千馬克
償 却 金	三一一、八三六	
同 上 割 合	二一%八	

(備考) 獨逸の決算報告は、固定資産の増減を明記してある。年度初固定資産、年度内増加額同減少額、償却金、年度末固定資産としてあるのである。



783
427

だから、一見して、その推移が明かである。稀に、その推移を明記してないのがある。五十會社の中に、五會社だけ、それを明記してない。
右表は、明記してないものを省き、明記してあるものから、その数字を採つた。即ち四五會社の数字である。

即ち償却金は年度初固定資産の二二%に當つて居る。五年以内で、固定資産を全部償却し終る償却率である。
然も、それは平均である。その中から特に償却の多いのを抜き取ると、次ぎの如くなる。

ハイデン化学工業.....	償却率 四九・九%
コンチネンタルゴム.....	三八・七

クロンプリント金属工業.....	四五・二
光器及電動機製造.....	四六・八
南獨逸ステーブル・ファイバー.....	三一・一
フランツキユットネル人絹製造.....	三九・七
獨逸聯合金属工業.....	四一・五
リンデ式製氷機.....	七六・六
デュレン金属工業.....	一四四・〇
ホワフテイトフ地上及地下工事.....	一一二・二
ユリウスベルガー地下工事.....	一二三・三
ヒルシュ銅及眞鍮工業.....	五八・四
ターレ鐵工業.....	五一・一
ダイナマイト.....	六八・三

シユバインフルト彈丸製造……………八八・六
平 均……………五八・五

右表は償却率が二〇%以上であるものを書き抜いたものである。それが十五會社ある。總數の三分の一に當る。

償却率の最も多いのは、ホワフテイツフ地上及地下工事會社で、これは二一二%である。即ち年度初固定資産の二倍以上の償却をして居るものである。

十五會社の平均は五八%になる。二ケ年以内で償却を終るものである。是等の償却金は、法定のものであるか、それともその中に任意の額を含むものであるか。決算報告の上では知る事が出来ない。

いづれにしても、償却金の多いのは事實である。

償却金は社内保留資金である。これを擴張設備に使用する事が出来る。従つて償却金の多い會社は擴張が樂である。

第一に金融の心配がない。それから擴張事業に對して利益を急ぐ必要もない。

日本の事業家は、この二點と官廳の許可に對して常に非常な苦勞をして居る。

事業を擴張する場合は先づ官廳の許可を得なければならぬ。

これが容易でない。官廳へお百度を踏んで、半年乃至一年の歳月を費さなければ目的を達せられない。



斯くして漸く認可を得る。

今度は金融である。

新規事業は利益の擧がるのが容易でないから、金利の負擔の軽い銀行の貸金を求める。

その場合、銀行の諒解を求める事が又容易でない。

日本の事業家が金融に苦勞する事はハタの想像以上である。

私は或事業家に擴張が一段落となつた時、

「これから、どういふ方面に進まれますか」

と問ふたら、その事業家は、

「今日までの金融に精魂も盡き果てました。これ以上の擴張をやる勇氣

はありません」

と答へた。

事業家は金融にこれほど苦勞をするものである。

處が、獨逸の事業家にはこの苦勞がない。以前はあつたらうが、少くとも今日はない。

必要な資金は大部分償却金で賄へるのである。

左の如し。

獨逸四五會社固定資産勘定

年度初現在額.....	一、四三〇、五四三	千馬克
年度内増加額.....	三八〇、六九二	
	六三	



同 減 少 額	一六、八〇三
償 却 金	三一、八三六
年度末現在額	一、四八二、五九五

六四

右表に年度内増加額とあるのは擴張設備に使用した資金である。之に償却金へ年度内減少額を加へたものを對照すると、その八六%に當る。即ち擴張資金の八六%までは自給自足である。銀行より借入をしたり、社債を募集したり、株主から拂込を徴收したりする分量は一四%に過ぎないのである。

實に金融が樂である。

日本の事業家が之を見たならば羨望に堪へない事であらう。

擴張に要する資金を、銀行から借入れたり、株主から拂込を徴收したりすると、それに對して直ぐ金利を拂はなければならぬ。その爲めに決算に無理をしたり、國家に必要な事業でも着手しなかつたりする。

處が、償却金で擴張をすれば、金利を支拂ふ必要がないから、決算は樂に出来るし、冒險的の事業でも、之に着手する事が出来る。この事が國家に貢獻する利益は大きい。

獨逸は一九三八年の初頭に第二次四ヶ年計畫を發表した。この時、この計畫に參與する會社は次ぎの如き資金計畫に據る可き事を命令した。

- (一) 所要資金の約二〇%は社内保留金より
- (二) 同上約五〇%は株式又は社債より

六五



(三) 同上約八%は銀行より

(四) 同上約一二%は政府より

即ち所要資金の三〇%は保留金に據るものであつた。

處が、實際はそれ以上になるらしい。少くとも私の手許に決算報告の集つた會社はそうである。

獨逸の會社の資金の自動作用は注意すべき要項である。

公課に對する感想

次ぎは公課である。

獨逸の會社は、如何なる會社でも税金以外に公課の支出が相當にある。税

金免除の南獨逸ステーブル・ファイバー會社すら昨年度は利潤の四%強に相當する公課を支出して居る。五十會社の平均はこれより多い。五十會社の平均は利潤の八%強、資本金の五%三に相當する。株主配當金と大差ない。

若し公課をしないで、それを配當に振向ければ、二倍近い配當が出来るのである。

實に夥しい公課ではないか。

公課の内容は何であるか。

獨逸の會社は税金以外に州自治體債の強制購入、輸出補償金、冬期救濟事業基金への寄附、戦時打撃事業の救濟金及びその他公共の寄附をしなければ

ばならぬ。

六八

右の内、州債の購入は有價證券勘定になるが、それ以外のものは公課となつて決算に現れるのである。

公課も一種の税金である。準税金ともいふべきものである。

獨逸の會社が多額の税金を負擔して、其上に相當の公課に應じ得るのも、畢竟利潤が潤澤であるからであらう。

日本の會社は寄附に對する態度がよくない。いづれの會社も、寄附に對する専門の係を置き、それを上手に斷ることを原則として居る。その爲めに會社は世間から多大の反感を買つて居る。

畢竟利潤が少いからであらう。獨逸の會社は任意寄附に對して如何なる態

度を採つて居るか。決算報告の上では知る由もないが、強制的にもせよ、あれだけの公課を負擔にして居るのだから、自然公共心が旺盛になり、任意寄附も出し振りがよいのでないか。

寄附は社會民心に影響する處が多いから、日本の會社も考ふべきである。

償却を多くすれば、どういふ結果になるか。

云ふまでもなく、その會社の實力が増大する。償却金で事業を擴張して行くからである。

例へば、或會社が工場の建設費に對して五ヶ年償却を行ひ、その償却金で事業を擴張して行つたとする。そうすると、その會社は五ヶ年後に大體實力が二倍になる。償却された古い設備だつて働きがなくなるものでないか

六九



らである。

償却率をもつと強めればそれだけ實力の増大が早くなる。

前に表示した如く獨逸には二ヶ年償却三ヶ年償却といふのがザラにあり、中には、固定資産の二倍以上に相當する償却をして居る會社もある事前表の通りである。そういふ會社はそれだけ實力の増大が早くなる。

獨逸の會社は過去にどれだけの償却をしたか。手許にそれを見る材料はないが、會社の成績は近年著しく良くなつて居るから、茲二三年の償却だけでも大したものであらう。

従つて、獨逸の會社はいづれも著しく實力が増大して居るやうに見受けられる。煩はしいから例證を省くが、決算に現はれて居る數字はそれを立證

して居るのである。

然も、獨逸の會社は今後更に實力が増大して行く。前述の如く擴張資金の大部分が償却金で賄はれて行くからである。

今後五年と十年経過したならば、獨逸の會社は素晴らしい實力のものになるであらう。

そうなつても、配當金は増加しない。資本金が増加しないから配當金は増加しないのである。

その場合、會社の實力は株主に屬する分量よりも、國家に屬する分量が甚しく多くなる。

例へば、茲に資本金の五倍に相當する實力を有する會社があるとす。そ

して、その会社が五倍の利潤を擧げるとする。だが、その利潤は配當制限がある爲めに株主へは一の實力に相當するものしか配當されない。残り四の實力に相當するものは税金及公課として、國家並に社會へ配當される。その國家並に社會の配當に相當する会社の實力は、株主の所有でなくて國家並に社會の所有である。名儀は株主のものであつても、實質は國家並に社會の所有である。獨逸は、表面に眼立たない方法で、會社事業の國有民營を實行しつゝあるものである。

配當に對する感想

さて最後は、利潤と株主配當の關係である。

これが興味百%である。

ナチスの綱領に「大資本營利經營の利益は國民全體に分配さるべきものとす」といふのがある。これは、二十五綱領の中の一綱領で、第十四條に斯う書いてあるのである。

之を讀むと、今にもナチスは會社事業の國營を行ひそうに思はれる。

處が、ヒットラーが政權を取つて八年になるが、曾つて一度も國營を口にした事を聞かない。否寧ろナチス政府はそれと反對の事を聲明して居る。

「事業は總て民有民營、薄利で民有民營に堪へないのを國營にする」と。

獨逸には國營事業はない。貧礦處理の製鐵所が一つ、外に薄利の大衆自動

車製作所を國營にしたゞけだと聞いて居る。その他の事業は全部民有民營である。日本のやうな半官半民會社もない。

七四

然らば、ナチス政府は綱領の第十四條を如何なる方法で實行したか。

別段之に就て特に矢釜しい法律を制定したやうな事はない。只配當制限を實行したゞけである。

處が、この配當制限に非常な含蓄があるのだ。味つて見ると、この配當制限こそナチス綱領の實行である。

獨逸の會社は配當を六分に制限された。六分以上の配當をする時はその配當金で公債を買はなければならぬ。そして、その公債には或期間自由に賣買が出来ない制限が附いて居る。

そこで、獨逸の會社は餘り公債配當をして居ない。配當は大概六七分で、五十會社の平均率は六分八厘である。

獨逸の會社は償却主義であり、納稅主義である。利潤が多くあつても、株主へ配當をしないで、償却と納稅に振向けて居るのである。

獨逸の會社は滅多に積立をしない。先づ償却をする。償却の必要がなくなつた場合に初めて積立をする。

だから、積立をする會社は少い。五十會社の中に十四會社しか積立をしてない。税金公課を別にすれば償却第一主義である。

獨逸は五年償却を原則として居るといふ事である。勿論事業の性質に依つ

七五

783
427

783
427

て緩急の差はあらうが、前述の如く決算の集計も大體そうした傾向を示して居るから、原則としての五ヶ年償却は肯定が出来る。

三十年、五十年に亘る日本の大藏省率とは雲泥の差である。

試に昨年度の利潤を、其處分に從ひ、類別すると次の如くなる。

利	全	千馬克	百分比
内			
國家及社會へ配當	六〇〇、五六三		五〇・六
株主配當	一三一、八六五		一一・一
使用人の爲めに	二四、四二〇		二・一
重役賞與	七、一一八		・六
利潤	一、一八七、四八三		一〇〇・〇

七六

會社の基礎培養……………四二三、五一五 三五・六
 (備考) 國家及社會の配當は、税金、公課の合計。

使用人待遇費は、福利施設費、恩給基金、扶助基金、使用人分配金の合計。
 重役賞與は職能代表給附金。

會社の基礎培養は、償却金、積立金、車庫更新資金、繰越金増額の合計。

職能代表給附金は (Beiträge an Berufsvertretungen) としてあるもので、弊社の翻譯記者は之を職能代表釀出金と譯した。

私は、それを見て、職能組合への釀出金と解し、國家及社會への配當金に編入した。處が、高碕達之助君から、それは、日本の重役賞與に該當するものと注意された。高碕君は、佐藤伊太利使節の顧問として隨行し、ダイヤモンドベンツの決算報告を持ち歸つた人である。特に、同科目の支途に就て、會社の人に質問し、それに依りての私への注意である。
 獨逸は、日本と重役の選定方法が違つて居る。株主が監査役を選び、監査役が事業の經營者を

七七

選ぶのである。その經營者は株主たるを要しない。株主とは全然別箇のものである。その仕事に適したものを選ぶ。云はゞ、職能代表者である。その代表者に對する利潤分配だから、日本の重役賞與に該當する譯である。五十會社の重役賞與を株主配當金に對照すると、その五%五にしか當らない。日本よりも少い。その上、獨逸の職能代表は、日本の常務重役よりも數が多い。一人當りは一層少くなる譯である。その代り月給が多いかも知れない。日本の常務重役は月給はいふに足りない。殆ど賞與が報酬である。賞與ばかりを目標にして攻撃されては、氣の毒な點もある。報酬制度の改正を要する。

國家及社會の配當金は利潤の半分強であつて、株主配當金はその一六%にしか當つて居ない。六と一の比例である。獨逸の會社は國家及社會への配當金の六分の一に相當する少額しか株主に配當して居ないのである。

この點から見ると、私の手許に決算の集つた五十會社は、國家及社會の所
有と株主の所有が五と一の比例になつて居るものである。
然も、此差は今後益々大きくなる。

ナゼかと云へば、獨逸の會社の擴張は前述の如く大體保留利益擴張であるから、今後利潤率が増加する一方であり、それに連れて國家及社會への配當金が増加して行くからである。

その結果、國家及社會の所有と株主所有との差は、比較にならないほど大きなものとなり、株主の所有は有るかないか分らないやうなものになるであらう。

そうなつても、株主は損をした譯ではない。出資金に相當するか、若くはそれ以上の配當を受けて居るもので、資本主義時代に行はれた不當利得が

公益性のものに振替へられたゞけである。

觀察が茲まで進んで來ると、ナチスの綱領が現實に實行されて居る事がわかるではないか。

茲に一寸斷つて置かねばならぬ事がある。それは、使用人の爲めの利潤分配が割合に少い事である。使用人の爲めに分配された利潤は僅か二%しかない。これは卷末に附した利潤分配一欄表を御覽になれば判る如く、使用人の福利施設の爲めに特に大きな利潤分配をしたのは一會社だけで、他は殆どこの分配をして居ない爲めである。使用人の福利施設は特に矢釜しく云はれて居るものであるのに、會社の決算報告が斯様な状態を呈して居るのは意外に感ずるのであるが、これは畢竟これ以前に於て使用人の福利施

設を終つた會社が多い爲めであらう。此點は後日の研究に保留して置く、民間事業を國營にして、その利益を國民全般に分配する事は望ましい事ではあるが、この制度に伴ふ缺點は能率の低下である。この點から事業の國家經營は不可とされて居る。

さればといつて民業にも著しい缺點がある。

資本の報酬が多過ぎる事、重役賞與が多過ぎる事など、その著しいものである。

そこで、配當制限論が起る。重役賞與制限論も起る。

いづれも適切な議論である。

私は、兩論に賛成である。

だが、それを更に強調して、日本の會社事業を民有國營にする事には反對である。

それよりも、獨逸の國有民營主義が賢明な政策と思ふ。

配當を多くやり、賞與を多くやらなければ、民間事業の成績が擧らないと解釋するのは間違つて居る。

配當を多くやり、賞與を多くやる事は、事業の發展を促進する要素にはなるが、それ以外に、より重要なものがある。

それは、事業欲の満足である。

事業家が、事業欲を満足させる意思の強烈なる事は非常なものである。それは、軍人が戦に臨んで敵を倒す意思の強烈なる事に比較すべきものである。

る。

軍人が敵に對せば、一切を忘れてその敵を倒す事にのみ専念する。

事業家も、事業を計畫すれば、その目的を達成する事に全力を傾倒する。

それは、その結果から受ける報酬を目的としたものではなく、事業欲の満足からである。

だから、配當を制限しても、事業は發展する。重役賞與を減額しても、事業家は一生懸命に働く。要は、事業家を働きよいやうにしてやると否にある。

私は民間事業の特長を活かし、之に公的性格を與へた獨逸の遣り方が賢明だと考へる。

獨逸の會社の決算報告に對する所感を記して、大方の批判を待つ。

27	ハ イ エ ル モ ー タ ー 上 業	ノ	15,000,000	11
28	ホ フ テ イ ー フ 地 上 及 地 下 工 事	ノ	7,750,000	28
29	伯 林 キ ン ド ル 麥 酒 釀 造 事	ノ 9	9,375,000	20
30	ユ リ ウ ス ベ ル ガ ー 地 下 工 事	ノ 12	7,500,000	7
31	フ ー ゴ ー 織 物	ノ 12	4,200,000	23
32	リ ー ベ ン ツ ケ 探 鑛 冶 金	1940. 3	50,000,000	40
33	獨 逸 コ ン チ ネ ン タ ル ガ	ノ	75,000,000	18
34	ラ イ シ ュ 鋼 鐵 製 造	ノ	150,000,000	41
35	ヒ ル シ ュ 銅 及 眞 鍮 工 業	1939. 12	12,500,000	9
36	獨 逸 銑 鐵 販 賣 業	ノ	12,000,000	3
37	シ ュ ー ベ ル ト サ ル ツ 機 械 製 造	ノ	8,268,000	3
38	ケ ッ チ ュ ツ 皮 革 及 臘 布 製 造	ノ	5,148,000	2
39	I. G. 染 料 工 業	ノ	907,868,600	444
40	ア シ ヤ フ エ ン グ パ ル	ノ	23,200,000	8
41	J. P. ベ ン ベ ル グ	ノ	20,000,000	8
42	レ ッ ヘ リ ン グ ブ デ ル ー ス 鑛 鐵 工 事	ノ	3,000,000	6
43	フ ア イ チ ア ー マ グ ネ サ イ ト 工 業	ノ	12,000,000	3
44	タ ー レ 製 鐵 工 業	ノ	8,333,300	4
45	ダ イ ナ マ イ 工 業	ノ	47,125,000	40
46	機 械 製 造 及 鐵 道 用 品 業	ノ	17,480,000	6
47	プ ー デ ル 鐵 工 業	ノ	26,000,000	15
48	上 シ レ ジ ア 合 同 冶 金 工 業	ノ 9	20,000,000	21
49	シ ュ バ イ ン フ ル ト 合 同 彈 丸 製 造	ノ 12	30,000,000	29
50	伯 林 加 里 工 業	ノ	35,000,000	12
	合 計	—	1,940,470,733	1,187

獨逸會社の企業利潤と其處分

1939年度(總社數50社、單位馬克)

行	會社名	決算期	資本金	内										小計	差引		
				收支差引残	税金	公課	福利施設	償却	職能代表給付金	積立金繰入額	恩給基金繰入額	扶助基金繰入額	使用人分配金			車庫更新資金繰入	
1	ダイヤラベンツ内燃機	1939.12	39,150,000	72,769,556	26,014,090		13,335,416	30,106,996	399,897							69,856,399	2
2	北獨逸製氷	〃	2,410,000	921,022	426,671	30,992		265,373	8,111							731,147	1
3	電氣(フランクフルト・アム・マイン)	〃 6	22,000,000	3,348,103	675,517	43,223		1,183,453	7,698							1,909,891	1
4	ハイデン化学工業	〃 12	13,700,000	10,476,097	4,125,818	621,050		4,283,576	27,344							9,057,788	1
5	ラーデベルク輸出麥酒	〃 9	6,005,000	6,793,998	5,364,775	124,008		532,995	51,689							6,073,467	1
6	獨逸板硝子	〃 12	6,000,000	2,784,599	1,527,515	213,224		296,947	31,556							2,069,242	1
7	コンチネンタルゴム	〃	37,000,000	43,051,975	24,112,355	2,684,343		10,631,926	449,965							37,878,589	5
8	毛織績ステール商會	〃	12,684,000	4,537,820	1,700,268	803,474		1,289,174	45,009							3,837,925	1
9	ベルクマール電氣工業	〃	8,800,000	8,939,224	4,627,591	2,099,025		1,138,734	62,433	300,000						8,227,783	1
10	ブレメル羊毛工業	〃	10,400,000	6,163,061	3,229,811	564,818		810,148	40,324				526,438			5,171,539	1
11	中部獨逸製鋼	〃 9	28,000,000	38,484,178	16,154,162	5,103,151		13,940,241	204,166							35,406,720	3
12	水銀採掘	〃 12	15,000,000	10,939,429	6,310,669	617,866		1,439,269	69,721			1,373,734				9,811,259	1
13	クロンブリント金属工業	〃	6,000,000	4,783,673	1,361,866	1,018,487		2,126,787	28,243							4,535,383	1
14	ベルルモースメント工業	〃	16,940,000	4,878,012	1,512,936	322,059		1,705,031	49,374							3,589,410	1
15	光器及電動機製造	〃 1	5,037,500	10,493,021	5,468,200	1,742,417		2,909,401	67,538							10,187,556	1
16	南獨逸ステンブル・フアイバー	〃 12	6,500,000	4,205,672	4,205,672	181,766		3,660,861	5,892							3,848,519	1
17	ライオン麥酒醸造	〃 9	6,000,000	9,616,772	7,086,917	360,046		1,378,648	64,698			196,180		160,512		9,247,001	1
18	フランツ・キュットネル人絹場	〃 12	4,000,000	9,514,834	4,156,633	655,284	100,000	3,080,361	49,460	1,233,095						9,274,833	1
19	フェズラウール毛織工業	〃	9,130,000	4,152,333	2,034,647	426,790		748,539	44,397		100,000	100,000				3,504,373	1
20	エリン電氣工業	〃	5,833,333	4,495,378	1,757,240	1,044,245	150,000	1,207,472	23,714							4,182,671	1
21	獨逸聯合金属工業	〃 9	31,000,000	42,673,118	18,019,736	8,912,181		9,541,915	147,210	2,917,500						39,538,542	3
22	リンデ式製氷機	〃 12	16,133,000	20,002,983	7,351,314	905,568		7,822,959	101,919	764,614	700,000	700,000				18,347,374	1
23	ローデルグルーベ褐炭及煉炭	〃	36,000,000	18,241,103	6,864,786	1,370,445		5,243,220	141,074							13,619,525	4
24	デュレン金属工業	〃	4,000,000	11,883,130	6,142,720	975,321		4,339,071	90,026							11,547,138	1
25	伯林運送	〃	36,000,000	3,681,003	904,444	662		5,522		284,000						1,194,628	2
26	ズデーテン鑛	〃	50,000,000	18,123,795	4,035,601	3,704,251		4,034,328	100,544	3,400,000						15,324,724	2
27	バイエルモーター工業	〃	15,000,000	11,713,207	6,398,052	1,567,077		2,407,245	81,668							10,454,052	1
28	ホフテューフェ地上及地下工事	〃	7,750,000	28,695,390	13,572,483	3,397,655		8,674,888	124,572	1,762,036		500,000				28,031,634	1
29	伯林キンドル麥酒醸造	〃 9	9,375,000	20,176,173	16,797,599	374,738		995,878	174,802							18,343,017	1
30	ユリウスベルガー地下工事	〃 12	7,500,000	7,680,518	2,284,597	1,698,685		3,047,296	77,157							7,107,735	1
31	フーゴ織物	〃 12	4,200,000	23,653,778	7,585,392	5,984,919		7,585,440	195,482	1,966,546						23,317,779	1
32	リーベック採鑛冶金	1940. 3	50,000,000	40,093,178	14,388,178	3,734,139		17,797,952	137,782	1,614,074						37,672,125	2
33	獨逸コンチネンタルガス	〃	75,000,000	18,170,016	9,054,670	471,313		4,061,697	69,271							13,656,951	4
34	ライシユ銅及眞鍮工業	〃	150,000,000	41,145,029	16,218,137	7,378,239		7,257,931	109,122							30,963,429	10
35	ヒルシユ銅及眞鍮工業	1939. 12	12,500,000	9,731,562	4,156,639	714,639		3,548,731					88,698			8,508,705	1
36	獨逸銑鐵販賣工業	〃	12,000,000	3,433,776	1,181,073	7,821	200,000	116,887	7,992	850,000						2,363,773	1
37	シュールトサルツ機械	〃	8,268,000	3,095,962	1,286,399	757,732		530,313	25,258							2,599,702	1
38	ケッチツツ皮革及臘布製	〃	5,148,000	2,944,260	1,512,988	203,076		776,121	30,999	636						2,528,820	1
39	I. G. 染料工業	〃	907,868,600	444,594,828	171,449,238	23,836,870		172,803,852	2,772,289	12,656,579	5,000,000					388,523,828	56
40	アシャフエングバル	〃	23,200,000	8,491,102	2,486,524	877,562		3,203,653	88,618	250,000						6,906,357	1
41	J. P. ベンベルグ	〃	20,000,000	8,509,327	3,174,804	798,173		2,400,044	33,263				500,000			6,906,284	1
42	レツヘリングブデルス鑛鐵工業	〃	3,000,000	6,864,903	4,200,594	1,054,939		1,015,542	71,807							6,372,882	1
43	ファイチアーマグネサイト工業	〃	12,000,000	3,209,116	875,955	323,203		1,052,942	37,016				200,000			2,489,116	1
44	ターレ製鐵工業	〃	8,333,300	4,466,697	1,908,813	731,170		1,298,701	28,016							3,966,700	1
45	ダイナマイト	〃	47,125,000	40,042,666	19,141,782	4,171,704		14,317,006	248,222	350,000						38,228,714	1
46	機械製造及鐵道用品	〃	17,480,000	6,233,396	1,838,106	1,274,233		1,903,934	70,782							5,087,055	1
47	ブーデル鐵工業	〃	26,000,000	15,450,032	7,802,343	2,801,799		3,360,365	70,702							14,035,209	1
48	上シレジア合同冶金工業	〃 9	20,000,000	21,350,669	8,665,017	3,125,978		6,942,012	53,763							18,786,770	2
49	シュパインフルト合同彈丸製	〃 12	30,000,000	29,019,674	16,670,965	1,660,378		8,988,599	225,937							27,545,879	1
50	伯林加里工業	〃	35,000,000	12,754,655	4,283,360	1,101,446	350,000	4,449,825	72,319		300,000					10,556,950	2
	合計	—	1,940,470,733	1,187,483,863	497,980,000	102,583,192	14,135,416	392,314,801	7,118,841	28,349,080	6,100,000	2,722,618	1,462,432	160,512	1,052,926,892	134	

獨逸會社の企業利潤と其處分

1939年度 (總社數50社、單位馬克)

資本金	内											小計	差引利益金		
	收支差引殘	税金	公課	福利施設	償却	職能代表給付金	積立金繰入額	恩給基金繰入額	扶助基金繰入額	使用人分配金	車庫更新資金繰入				
39,150,000	72,769,556	26,014,090		13,335,416	30,106,996	399,897							69,856,399	2,913,157	1
2,410,000	921,022	426,671	30,992		265,373	8,111							731,147	189,875	2
22,000,000	3,348,103	675,517	43,223		1,183,453	7,698							1,909,891	1,438,217	3
13,700,000	10,476,097	4,125,818	621,050		4,283,576	27,344							9,057,788	1,418,309	4
6,005,000	6,793,998	5,364,775	124,008		532,995	51,689							6,073,467	720,531	5
6,000,000	2,784,599	1,527,515	213,224		296,947	31,556							2,069,242	715,357	6
37,000,000	43,051,975	24,112,355	2,684,343		10,631,926	449,965							37,878,589	5,173,386	7
12,684,000	4,537,820	1,700,268	803,474		1,289,174	45,009							3,837,925	699,895	8
8,800,000	8,939,224	4,627,591	2,099,025		1,387,734	62,433	300,000						8,227,783	711,441	9
10,400,000	6,163,061	3,229,811	564,818		810,148	40,324			526,438				5,171,539	991,522	10
28,000,000	38,484,178	16,154,162	5,103,151		13,940,241	204,166							35,406,720	3,077,458	11
15,000,000	10,939,429	6,310,669	617,866		1,439,269	69,721				1,373,734			9,811,259	1,128,170	12
6,000,000	4,783,673	1,361,866	1,018,487		2,126,787	28,243							4,535,383	248,290	13
16,940,000	4,878,012	1,512,936	322,059		1,705,031	49,374							3,589,410	1,288,602	14
5,037,500	10,493,021	5,468,200	1,742,417		2,909,401	67,538							10,187,556	305,465	15
6,500,000	4,205,672		181,766		3,660,861	5,892							3,848,519	357,153	16
6,000,000	9,616,772	7,036,917	360,046		1,378,648	64,698			196,180	160,512			9,247,001	369,771	17
4,000,000	9,514,834	4,156,633	655,284	100,000	3,030,361	49,460	1,233,095						9,274,833	240,001	18
9,130,000	4,152,333	2,034,647	426,790		748,539	44,397		100,000	100,000				3,504,373	647,960	19
5,833,333	4,495,378	1,757,240	1,044,245	150,000	1,207,472	23,714							4,182,671	312,707	20
31,000,000	42,673,118	18,019,736	8,912,181		9,541,915	147,210	2,917,500						39,538,542	3,134,576	21
16,133,000	20,002,983	7,351,314	905,568		7,822,959	101,919	764,614	700,000	700,000				18,347,374	1,655,609	22
36,000,000	18,241,103	6,864,786	1,370,445		5,243,220	141,074							13,619,525	4,621,578	23
4,000,000	11,883,130	6,142,720	975,321		4,339,071	90,026							11,547,138	335,992	24
36,000,000	3,681,003	904,444	662		5,522		284,000						1,194,628	2,486,375	25
50,000,000	18,123,795	4,035,601	3,704,251		4,034,328	100,544	3,400,000						15,324,724	2,799,071	26
15,000,000	11,713,207	6,398,052	1,567,077		2,407,245	81,668							10,454,052	1,259,155	27
7,750,000	28,695,390	13,572,483	3,397,655		8,674,888	124,572	1,762,036		500,000				28,031,634	663,760	28
9,375,000	20,176,173	16,797,599	374,738		995,878	174,802							18,343,017	1,833,156	29
7,500,000	7,680,518	2,284,597	1,698,685		3,047,296	77,157							7,107,735	572,783	30
4,200,000	23,653,778	7,585,392	5,984,919		7,585,440	195,482	1,966,546						23,317,779	335,999	31
50,000,000	40,093,178	14,388,178	3,734,139		17,797,952	137,782	1,614,074						37,672,125	2,421,053	32
75,000,000	18,170,016	9,054,670	471,313		4,061,697	69,271							13,656,951	4,513,065	33
150,000,000	41,145,029	16,218,137	7,378,239		7,257,931	109,122							30,963,429	10,181,600	34
12,500,000	9,731,562	4,156,639	714,639		3,548,731					88,698			8,508,705	1,222,857	35
12,000,000	3,433,776	1,181,073	7,821	200,000	116,887	7,992	850,000						2,363,773	1,080,003	36
8,268,000	3,095,962	1,286,399	757,732		530,313	25,258							2,599,702	496,260	37
5,148,000	2,944,260	1,512,988	203,076		776,121	30,999	636						2,528,820	415,440	38
907,868,600	444,594,828	171,449,238	23,836,870		172,803,852	2,772,289	12,656,579	5,000,000					388,523,828	56,071,000	39
23,200,000	8,491,102	2,486,524	877,562		3,203,653	88,618	250,000						6,906,357	1,584,745	40
20,000,000	8,509,327	3,174,804	798,173		2,400,044	33,263			500,000				6,906,284	1,603,043	41
3,000,000	6,864,903	4,200,594	1,054,939		1,015,542	71,807							6,372,882	492,026	42
12,000,000	3,209,116	875,955	323,203		1,052,942	37,016			200,000				2,489,116	720,000	43
8,333,300	4,466,697	1,903,813	731,170		1,298,701	28,016							3,966,700	499,997	44
47,125,000	40,042,666	19,141,782	4,171,704		14,317,005	248,222	350,000						38,228,714	1,813,952	45
17,480,000	6,233,396	1,838,105	1,274,233		1,903,934	70,782							5,087,055	1,146,341	46
26,000,000	15,450,032	7,802,343	2,801,799		3,360,365	70,702							14,035,209	1,414,873	47
20,000,000	21,350,669	8,665,017	3,125,978		6,942,012	53,763							18,786,770	2,563,899	48
30,000,000	29,019,674	16,670,965	1,660,378		8,988,599	225,937							27,545,879	1,473,795	49
35,000,000	12,754,655	4,283,360	1,101,446	350,000	4,449,825	72,319		300,000					10,556,950	2,197,705	50
1,940,470,733	1,187,483,863	497,980,000	102,583,192	14,135,416	392,314,801	7,118,841	28,349,080	6,100,000	2,722,618	1,462,432	160,512	1,052,926,892	134,556,971		



昭和十五年十二月十九日 印刷
昭和十五年十二月廿三日 發行
昭和十六年一月二十日 再版發行

「利益が多くて配當の少い獨逸の會社」

停 價 四 十 錢

著 者 石 山 賢 吉

發行人 石 山 皆 男
東京市麹町區霞ヶ關三ノ三

印刷人 神 尾 福 太 郎
東京市麹町區霞ヶ關三ノ三

印刷所 東京市麹町區霞ヶ關三ノ三
ダイヤモンド社印刷部

發行所 東京市麹町區霞ヶ關三ノ三
ダイヤモンド社

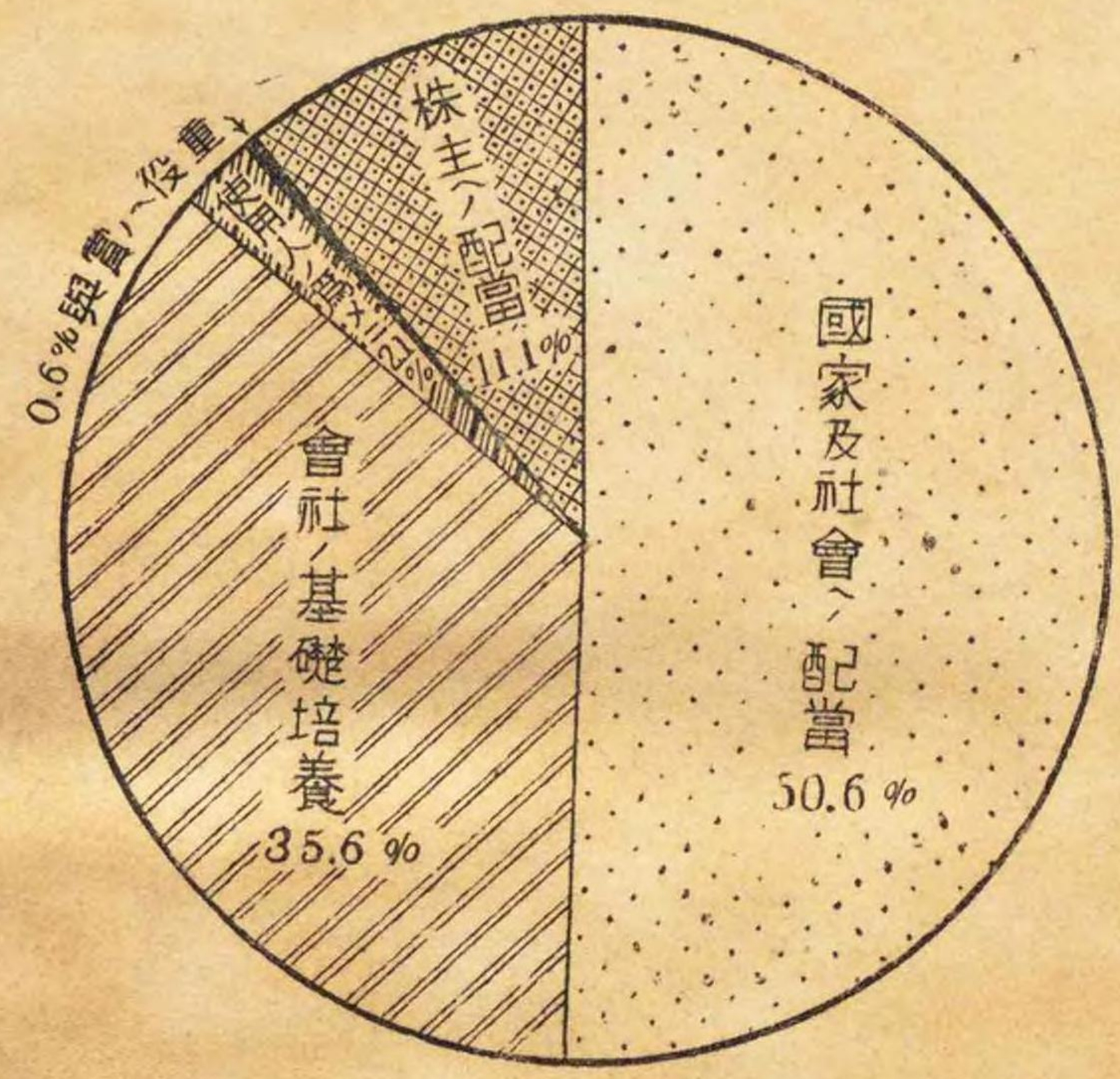
大阪支局(大阪市北區中之島三・朝日ビル)
電話銀座四一五・振替東京三五七
電話北濱五八・振替大阪五八〇

783
~~7~~
427

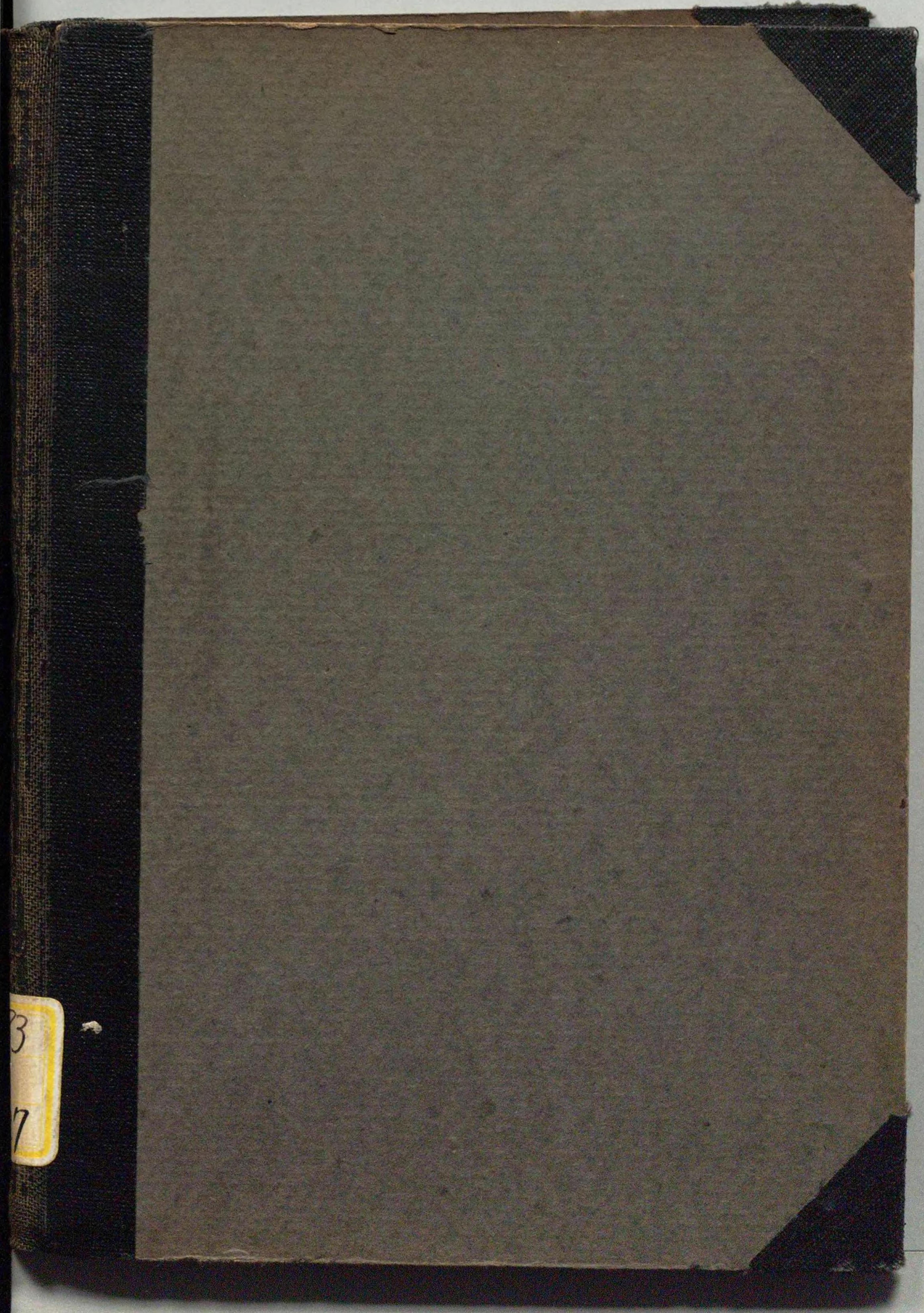
783
~~7~~
427

783
427

分處潤利の社會逸獨



獨逸の企業統制は民業の特長を活かし、會社に公的性格を與へる遣り方である。この遣り方が、利潤處分の上に能く現はれてゐる。



3
7